

ひきこもりで悩んでいませんか？

あなたのお困りごとを聞かせてください

外に出るのが不安
学校に行くのがつらい
気力がわいてこない

将来のことが不安
人間関係が苦手
自信が持てない



対象者

ひきこもりやそれに近い状態にある
中学3年生からおおむね29歳までのご本人・ご家族
(尼崎市にお住まいの方)

支援内容

- ・専門相談員による相談支援や訪問支援を行います。
- ・一人ひとりの状態に応じた支援を行います。
- ・ご家族のご相談もお受けいたします。

＼まずはお気軽にご相談ください／

☎ユース相談ダイヤル

06-6423-8560

受付時間 年末年始除く平日 午前9時から午後5時30分
(令和8年4月1日以降は年末年始除く平日の午後9時から午後5時)



ama-y-soudan
@city.amagasaki.hyogo.jp

ご相談の流れ

1 相談受付

- 電話やメール等でご相談を受け付けています。
- 対象の方の年齢、性別、お住まい、現在困っていることについて聞き取りを行います。
- ご本人、ご家族以外に、支援者の方からの事前のご相談も可能です。
- ご相談内容に応じて、ユース相談支援事業以外に適切な窓口がある場合は、そちらをご紹介します場合があります。



2 初回面談、事業申請

- 市職員と面談を行います。
※面談場所はお近くの公共施設やご自宅等、ご都合に合わせて調整します。
※相談者だけでの面談も可能です。
- 市職員が対象の方の生活状況やお困りごとの詳細を聞き取り、事業説明を行います。
- ユース相談支援事業にて継続した相談を希望される場合は、事業申請書を記入していただきます。



3 委託事業者への引継ぎ、担当者との顔合わせ

- 継続相談は委託事業所の専門相談員が実施します。
- 市職員から専門相談員に相談内容を共有した後、相談者と専門相談員の顔合わせを実施します。



4 継続相談の実施

- 専門相談員と一緒に目標を考えます。
目標達成に向けてできることから少しずつ始めていき、面談等で状況を確認します。
- 面談頻度は相談者と専門相談員で検討の上、決定します。
※面談頻度はいつでも変更可能です。
- そのほかご要望に合わせて、居場所や家族交流会への参加についてもご案内します。

